

2020年4月8日

お客さま各位

株式会社 山陰合同銀行

新型コロナウイルス感染拡大にかかる緊急事態宣言発令に伴う対応について

昨日（4月7日）、「緊急事態宣言」が発令されたことに伴い、当行の下記店舗へのご来店を予定されているお客さまにおかれましては、感染拡大防止のため、下記の通りご協力をお願いいたします。

お客さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗（12ヵ店）

〔東京都〕 東京支店

〔大阪府〕 大阪支店

〔兵庫県〕 神戸支店、加古川支店、姫路支店、明石支店、尼崎支店、豊岡支店、
阪神北支店、西宮支店、北播磨支店、神戸西支店

2. 窓口でのお取引

職員の交代での勤務や窓口業務の一部縮小等を行う可能性がございます。ご理解いただきまようお願い申し上げます。また、混雑状況に応じて店舗外でお待ちいただくか、改めてのご来店をご検討ください。

3. 代替のお取引方法

インターネットバンキングをご利用いただくなど、窓口以外でのお取引方法もご検討ください。

4. マスク着用をお願い

ご来店時にはできる限りマスク着用にご協力をお願い申し上げます。

以 上